

日本版 SBIR 制度の見直しに向けた検討会の設置について

令和元年 7 月
内 閣 府
中 小 企 業 庁1. 開催趣旨

中小・ベンチャー企業による非連続なイノベーションの可能性に着眼し、我が国では、1999 年に中小企業技術革新制度（以下「日本版 SBIR 制度」という。）を開始し、関係府省庁とともに、各種施策を講じてきているが、必ずしも機能しているとは言えない状況。

昨今、第 4 次産業革命が進展するなど、より一層、技術シーズや市場ニーズが多様化・複雑化し、グローバルな競争が激化する中で、関係府省庁の政策リソースを分散させている余裕はなく、いかに質を高めていくかが求められている。

そうした観点から、成長戦略フォローアップ（令和元年 6 月 21 日閣議決定）や統合イノベーション戦略 2019（令和元年 6 月 21 日閣議決定）において、日本版 SBIR 制度の見直しに向けた検討を行い、年内に結論を得ることが明記されたところ。

そのため、本検討会では、諸外国の制度等も参考にしつつ、日本版 SBIR 制度を虚心坦懐に評価・議論し、求められる機能を再整理する。さらに、各府省庁の体制や制度等の各種制約を踏まえて、どのように新たな制度として落とし込んでいくか検討し、日本版 SBIR 制度の見直しに向けた、迅速かつ具体的なアクションプランをまとめることを目指す。

2. 主な検討事項

- (1) 研究開発型中小企業・スタートアップの現状と内外の支援制度の状況等を踏まえた、国に求められる支援領域や機能
- (2) 日本版 SBIR 制度として見直すべき内容 等

3. スケジュール（予定）

令和元年 7 月 第 1 回開催

月に 1～2 回程度の頻度で開催し、秋までに取りまとめを行う。

※全 5 回程度の開催を予定

4. 事務局

内閣府及び中小企業庁

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社